

別記様式第2号

点検を実施する消防用設備等の種類				※参考(必要とする資格)	
消防用設備等の区分		点検を実施する設備等	点検を実施している防火対象物数	消防設備士	点検資格者
消火設備	消火器具			第6類	第1種
	屋内消火栓設備			第1類	
	スプリンクラー設備				
	共同住宅用スプリンクラー設備				
	水噴霧消火設備			第2類	
	泡消火設備				
	特定駐車場用泡消火設備			第3類	
	不活性ガス消火設備				
	ハロゲン化物消火設備				
	粉末消火設備			第1類	
	屋外消火栓設備				
	動力消防ポンプ設備			第1類又は第2類	
	パッケージ型消火設備			第1類、第2類又は第3類	
	パッケージ型自動消火設備				
警報設備	自動火災報知設備			第4類	第2種
	共同住宅用自動火災報知設備				
	住戸用自動火災報知設備				
	複合型居住施設用自動火災報知設備				
	特定小規模施設用自動火災報知設備				
	ガス漏れ火災警報設備			第7類	
	漏電火災警報器				
	消防機関へ通報する火災報知設備			第4類	
	非常警報器具及び非常警報設備			第4類又は第7類	
	共同住宅用非常警報設備				
避難設備	避難器具			第5類	第2種
	誘導灯及び誘導標識			第4類又は第7類 ただし、電気工事士又は電気主任技術者の免状の交付を受けている者に限る。	

消防用水	防火水槽又はこれに代わる貯水池 その他の用水				第1類又は第2類	第1種
消防活動上 必要な施設	排煙設備				第4類又は第7類	第2種
	加圧防排煙設備					
	連結散水設備				第1類又は第2類	第1種
	連結送水管					
	共同住宅用連結送水管					
	非常コンセント設備				第4類又は第7類	第2種
	共同住宅用非常コンセント設備					
無線通信補助設備						
その他	非常電源	非常電源専用受電設備			当該非常電源が附置される各消防 設備等の点検資格を有する者	
		蓄電池設備				
		自家発電設備				
		燃料電池設備				
総合操作盤					当該総合操作盤が附置される消防 設備等の点検資格を有する者	
特種消防用設備等					甲種特類	特種

注1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4（2枚）とします。

2 点検を実施する設備等の欄には、該当する箇所に○印を付してください。

3 点検を実施している防火対象物数の欄には、現に点検を実施している防火対象物数を記入してください。